

アラブ社会主義にかんする小論

—その発想、その展開、その問題—

はやし
林

たけし
武

I イントロダクション

社会科学上の術語としては、社会主義の概念は確立しているから、いまさら原理的検討の必要はない、と行ってよいであろう。

だが、学術的な用法からはみ出た（とはいいなから、学術的用法もそれによつてたえず検討を迫られ、内容を具体化し豊饒にしなければならないところの）今日的な・問題的な用法としては、事情は大分異なってくるのではないだろうか。

学術上古典的に定式化されている社会主義の概念が、原理的に検討されなければならない事情にある、といわなければならないのかどうかは問わないとしても、今日の世界情勢が提起している最重要問題の一つは社会主義の「問題」であることだけは立場のちがいをこえて一般に認められるだろう。その具体例はいわゆる中・ソ論争である。それは社会主義陣営内におきた問題であるが、それ以外のところにも問題は提起されている。第2次大戦後に独立したアジア、アフリカの新興諸国が政治理念としてかかげている社会主義の諸「問題」もまた一つの焦点である。

「社会主義の問題」として両者は大きくは同一の問題を形成するのではあるが、両者の間には基本的な相違がある。そのことが社会主義の「問題」を複雑にしているのであるが、両者の関係・構造の問題を（能力を超えることなので）一応度外視して、

両者を区別する指標に注目するならば、主要な相違点はつぎのところにありとてよいだろう。

前者はマルクス・エンゲルス・レーニン主義の基礎に立っている。そして、そこでは社会主義は共産主義社会への移行の段階として自覚されている。その上で提起された「論争」問題なのである。

これに反して、後者における社会主義にはマルクス・レーニン主義の理論的背景がない、とてよい。そして、各国ごとに固有の文化的伝統に則して社会主義を発想しているところに特色がある。たとえば、インドネシア社会主義・ビルマ仏教社会主義・インド社会主義・労働シオニズム（イスラエル）・アラブ社会主義・アフリカ社会主義等々である。そして、同時に、世界革命への展望と使命とが直接的に目標とされているのではない。ここに大きな前者との相違がある。

しかも、これらの社会主義は反共産主義の立場に立っている。かつまた、労働者・農民ではなく中産階級・インテリゲンツィアが主体であることなどで共通している。

さらに、民族文化の問題をからめた反共社会主義とはいいなながらも、それを自民族の優秀性にかんするドグマと結びつけて提起したヒトラーの国家社会主義とも異なっている。つまり、世界征服的でも攻撃的でもない。民族的な自尊の強靱さはあっても、それは防衛的なものである。

とまれ問題は、かくも多様な社会主義が既存の

ヨーロッパでの諸社会主義思潮のほかにも実在するといふところにこそすぐれて現代的な様相となつて表われてきている。

「社会主義」はその意味で、最も重大な問題として最も多様に、最も複雑に世界中でとりあげられている、また是非とりあげなければならない主題である、ということになる。この現実を悪意と憎悪で見ようとも、好意と期待をもって見ようとも、事態の正確な把握の必要だけは争う余地のないところであろう。

純粹に学術的な立場をとる者にとって、そのとき直面する困難の第1は、研究業績そのものと根本資料の絶対的な不足である。ついで代表的思想家・中心著作・運動の諸領域などについて評価が定まらない状態にあるということである。したがって、研究は精々のところ、試論的なものに止まらざるをえないのである。

にもかかわらず、現時点で可能な努力を試みることは無駄でないにちがいない。(社会学的に言う)現代世界の著しい特徴はその多様性・非一義性にあり、非同時的なものが同時的に存在するばかりか、そのおのおのが各様の方向を志向して活動しており、しかも相互に規定しあふことからは免れえていない現実が、われわれをとりまいてからである。

その現実把握のために、「現代の問題」としての社会主義の問題を、さきに述べたような意味で非西欧的な新興独立諸国研究、いわゆる地域研究の問題の一つとして、とりあげようとする試みの一環をなすものである。

だが、この小論は、後進諸国の「社会主義」全般を扱うものではない。またアラブ諸国のさまざまな社会主義運動について、その主体・綱要・組織・活動分野などを明らかにしようといふもので

もない。また、アラブ諸民族に共通な思想遺産としての「社会主義」的性格といふものの追究が目的なのでもない(注1)。この両者は、必要なかぎりにおいて部分的に述べられるにとどまる。

主題は、1961年7月、UARのナセル大統領が声明した、同国の志向する体制の原理である。

その原理は「アラブ社会主義」(al-Ishtirakyyat al-arabyyat; Arab Socialism)とよばれている。

歴史的に、また学術的にすでに確定した用語法で言う社会主義とはちがったものであることを、ナセル大統領は指摘・強調して、わざわざ「アラブ」社会主義と命名している。その理由と意味とはどこにあるのか、ということの追究がこの小論の課題である。

このことが、アラブ民族主義運動の展開とどういう関係にあるのか、またUARの国民意識とどういう関係と構造とをもちあうのかということが問題設定に潜在する知的関心である。それを、指導者の発想と自覚の問題、大衆のそれへの反応との関係でフォローしてゆく。そのさい重要なことはさしあたって、発想の経路であり、展開である。そうでなければ、なぜ、社会主義ではなく「アラブ」社会主義が宣言されているのかが不明確になるだろう。

(注1) アラビズムのなかに、社会主義の思想的伝統があるということは、しばしば指摘されてきたところである。たとえば、19世紀末においてすでに、ムハンマドの創始したのは宗教ではなく社会主義思想であったのだ、という指摘がなされている。H. Grimme, *Mohammed*, 2 Bde. Münster, i. w., 1892~'95.

最近もそれと似た政治的・神学論的主張があるがここではくわしくは述べない。ただ、19世紀以来の西欧イスラーム研究の方法であった文献批判的・歴史主義的な学問上の伝統に沿っていた問題設定とは異なるところに立つ W. Montgomery Watt のモニュメンタルな労作 (*Muhammad at Mecca*, Oxford, 1954, do: *Muhammad at Medina*, Oxford, 1956.) に対してよせられた批判については do: *Islam and the Integration of Society*, London, 1961の「序文」を参照され

たい。こうした Islām-kūnde の流れにひそむ中世重視の傾向に対して、近・現代研究を提起した H.A.R. Giff のごく最近のものには、いわゆる Arab area study の contemporary Survey とはちがった問題提起がある、ということをおぼすに止める。

II 「革命」の理論と社会正義の思想

1. 「革命」の理論

ナセルは『革命の哲学』のなかで、「人類史の進歩」の過程をすべての民族が経験する二つの革命に則して述べている。

その二つの革命とは、政治革命と社会革命である^(註2)。いずれも、特定の民族の、特定の歴史的段階に対応したものであって、各民族ごとにその革命の時期がちがっている。先進諸民族は政治革命のあと相当の時間をかけて社会革命に到達している。もともと、この二つの革命は目標と性格とを異にしていて、前者は国民国家の確立のための全国民的結束を要求し、後者は国民内部における諸矛盾の解決を迫る段階のものである。

エジプトの歴史的段階は、政治革命と社会革命とを「同時に達成する」^(註3)ことを要求していると意識されている。しかし、両革命は「本来矛盾する性格のもの」^(註4)であるからエジプトの運命は「金床と槌」との間にはさまれたものとなる^(註5)。

ところで、確定した用法によるならば、社会主義の発想は階級に基礎をおくものであり、民族を中核にすえるものではない。民族問題・植民地問題は諸国民相互間の階級的関係とみなされるのであるから、その問題の解決のために、民族自決の権利と国際的階級連帯とが打ち出されるのである。ところが「アラブ」社会主義は、そういう階級視点に立つ革命観をもつものでないことが、さきの引用したところに示されているわけである。

もちろん、階級視点が全然ないのではないこと

は「社会革命」論にうかがわれるが、それは民族視点と同列に併置されているのであって、構造的に関係づけられているのではない。しかも、超民族的な、つまり国際的な視界からではなく「国民」的枠組みのなかでそれがとりあげられているにすぎない。力点は単位としての「民族」におかれている。

では、矛盾する内容をもつ政治革命と社会革命をなぜアラブ民族だけが同時に達成することを迫られているのであり、また、アラブにはそれが可能なのであろうか。

この二つのことは、アラブの歴史から説明されている。そこに一つの特徴があるのだが、歴史からこれを説明すること自体が示すように、革命論はあくまで歴史的発想なのであり、歴史的民族観なのである。

第2の点からまず述べると、「征服者たちの通路」^(註6)となった世界の十字路に位するエジプトの國民は、「すさまじい激流にも耐え」ることを歴史から学んでいるのであり、かれらの経験した環境が「民族の魂」の諸要素を形成した、という。

「時には平衡を失いかげ」ながらも、「ふたたび立ちあがる」^(註7)生命力はアラブのものである、とナセルは語る。この点は、深い・神秘的な確信であり、民族主義の形而上学であるから、それを理論的に分析したり構成したりしたところで内容に肉迫できるものではない。ただ感得するほかないものである。だから、かれらが、民族主義の理論的・体系的説明を拒んできているのである。

この民族の生命力をもって、実践される革命の具体的目標は何かといえば、政治的独立・主権の回復＝外国の政治干渉拒否・民族自決である。したがって、政治革命は反帝国主義・民族主義の振興を内容とするわけである。社会革命は、社会的

変革であり、国民政治への参加への要求である。政治に参加することの直接の目標となるのは「国民の低生産力水準」をひきあげることである^(注8)。このところで、専制的王制とその支持層たる封建的大土地貴族が攻撃される。かれらは、大衆を「永遠の奴隷状態」におしこめたうえ、政治的に成熟してきた中間層を排除してきた。だから国民から遊離していた。国民から遊離していたにもかかわらず強圧的な専制政治が持続できたのは、イギリスとの同盟によってであった。イギリス軍隊がエジプトに駐留して、民主主義運動の展開を制御していたのである。したがって、「民主主義運動は愛国運動」^(注9)になり、反封建運動は反帝国主義運動と不可分に接続しているのであった。

1952年7月23日の革命は、それ以前にあったシリア将校団の蜂起が「政権転覆」(Inqilab)と自認されていたのに、エジプトではあくまで「革命」(Thawrat)と自覚されていた。政治的にも社会的にも体制の原理が転換するからである。

慎重に計画され、準備された「革命」は、世界の世論も「かれらに有利である」と判断されるまで、何度もその時期を修正された^(注10)。その結果、旧政体はあっけなく倒れ、ファルーク王は追放された。イギリス軍は反動のほうにはむかなかった。だが退去はしなかった。

ナセルが政治的独立の達成を語るのは、1952年7月ではなく1956年6月13日、イギリス軍が完全に撤退したときである。

1952年から1956年までは、ナセルの用語法によれば、政治革命・社会革命の同時遂行の時期でも最も危険な、困難な時期であっただろう。もちろん、両者は未完なのだが。

もっとも、それは主として国内からみた場合のことであり、直接の武力の脅威はすぐやってきた。

すなわち、経済開発のための大計画アスワン・ダムへの融資をイギリス・アメリカ・世銀が拒否してきたのが、イギリス軍撤退の36日後であり、その通達1週間後にナセルは「スエズ運河会社の国有化を宣言」する(8月)。そして、スエズ動乱(10月)に続くのである。イギリス・フランス・イスラエル軍のエジプト爆撃と侵略とが、やがて世界中の世論の攻撃を浴び、イーデンの政治生命は終わった。

(注2) Gamal Abd al-Nasser, *The Philosophy of the Revolution*, Information Department, Cairo, 1954, p. 26. (邦訳、西野照太郎訳、『革命の哲学』、平凡社、昭和31年、31ページ)。

(注3) 注2に同じ。

(注4) *Ibid.*, p. 27. (邦訳32ページ)。

(注5) 注4に同じ。

(注6) *Ibid.*, p. 38. (邦訳51～52ページ)。

(注7) *Ibid.*, p. 43. (邦訳58～59ページ)。

(注8) Anwar al-Sadat, *Revolution sur le Nil*, Pierre Amiot, Paris, 1957, pp. 23～29. (邦訳井上肇訳、『ナイルの叛乱——エジプト革命の記録——』、岩波新書、昭和33年、11～18ページ)。

(注9) *Ibid.*, p. 14, pp. 16～17. (邦訳1ページ、4ページ)。

(注10) *Ibid.*, p. 181, p. 187. (邦訳179ページ、186ページ)。G. Abd al-Nasser, *ibid.*, p. 36 (邦訳48ページ)。

2. 社会正義の思想

政治革命と社会革命の同時・併行的達成の必要はすでにみたように、はっきり自覚されていた。だが、「日常的な」生活のみが関心事である農民、明確な自覚と要求をもちながら社会的・政治的に成熟した組織として定着しきれないままに分裂している中産階級、「集团的利害を自覚」しかけてきた工業労働者層などが、反体制運動の主要な支持層になる可能性をもっていた。

しかし、それらは共通の利益を集約することが

できずに、孤立・分散のままであった。農民は現金収入のある都市労働者を羨望または敵視するし、労働者は農民の無気力と無知とをあざけりながら、農村から排除されてくる労働人口の圧力によって賃金水準の引き上げが不可能であったところから、これを敵視しがちであった。

また、官吏・医師・弁護士からなる、知的専門職的な社会層は、意識において、近代的であるゆえにかえって貴族趣味的傾向をもち、経済的不平を示すにとどまる 蕪雑な労働者や無知な農民と自分たちとが共通の利害をもつことをはっきり承認することはしなかったし、また「政治的に上昇する」階級としての自覚も指導力もなかった(註11)。

だが、これらはいずれも不満の表明であり、最も消極的ながら最も確実な抵抗の方法として、歴史がかれらに教えこんだ生活の知恵であることを忘れてはならない。

微視的には、さまざまの利害が交錯しているから、巨視的な、または間接的な利害のために、どういふ指導が与えられればよいのか？ 農民の自覚を待つことは100年清河を待つに等しく、その組織化は望むべくもない。

反応を示さない諸集団、一揆的な抵抗しかできない諸階層、これらをいかに統合するか、ここに「革命」を実行するものたちの一番重要な問題があったのだ(註12)。

革命指導者たちは、すぐ先立つ大衆運動の実例からさまざまな問題点を学びとっているのである。

それは精神刷新運動として出発した回教同胞団(Ikhwān al-Muslimīn: The Moslem Brethren)の運動である(註13)。この運動が広範な大衆を動員できたのは、素朴な社会正義の理想に訴えたからである(註14)。道徳的な社会理想は、回教の正しい信仰

を回復・再建することであるとされていた。相互扶助の社会福祉原則の喪失こそ当時のエジプト社会の窮乏の原因であって、富者の贅沢と放縦は貧者の辛勞を放置し、かつ、富者は異端の風潮に染まって高貴な理想にそむく、反社会的行為を集積して自省するところなし、と糾弾した。道徳的に装われた反抗は社会改革運動を鼓舞したし、それはそのまま政治運動になるのであった。

この運動は、社会的な不正を要求して、排他的・利己的な富豪層を憎み、非回教的な異端の圧力をきらう点で反イギリス・反帝主義の最も積極的かつ戦闘的な中心になった。

だが、問題はつぎの点にあったのである。

かれらの正義への情熱は、具体的な行政改革の青写真がなくて、孤立した諸個人が無媒介に理想と同化するにとどまったこと。すなわち、個人的・私的願望または憎悪がしばしば聖化されたこと。それゆえにアナーキーな、反組織的な空想に耽りがちであった。また神秘的エクスタシーに溺れることを防げなかった。

その結果、運動は無統制な・情緒的結果を強めるにとどまった。また、精神主義のあまり、反近代主義・反世俗化主義の性格を強めて、国民主義(Wattanyyat)にも民族主義(Qawamyyat)にもならなかった。回教信者の浄化された結束は超国民的であって、宗教的コスモポリタニズムである。だから、信仰上の忠誠(assabynt)はPan islamism になってナショナルな核を持たず、かつまた救貧・相互扶助の原理さえ承認されれば政体の内容が共和制であることをかならずしも必要としないのであった。つまり、反封建運動としては十分ではないのである。むしろ、世俗主義化の傾向・政教分離の近代的な「革命」の方向には激しく抵抗する。その意味では因襲にこり固まった、かつ、旧政体

のイデオロギー装置でさえあった権威主義の牙城アル・アズハル学院の悪しき側面をさえ否定できないのである。

だが、旧政体のなかでは、この運動ほどマッシューヴなエネルギーを放出させ、動員したものはなかったし、大衆の社会主義への強い願望が立証された例はなかった。

この潜在エネルギーは実はアラブのイスラーム的遺産・伝統であり、民族の危機に臨んで常に再生を実現した生命力なのである。かれらの偉大な過去が、常によみがえるのは、この社会正義の生活感情があるからである。

政治的には反帝運動の尖兵として、経済的には貧富格差の是正に熱中できるものでありながら、要は分配の公正を要求するにすぎず、所有の隔差を問題にするものではない。さらにまた、消費の倫理ではあっても生産と労働の倫理ではない。だから、経済的被保護者の倫理・生産不能者の自己主張になりかねない。社会革命の段階は、経済的抑圧からの解放だけであるならば、かならずしも経済的独立はまっとうされないであろうし、「経済的独立を伴わない政治的独立がどのようなものであったか」^(註15)はエジプトの近代史が語っている。1922年以來、エジプトは名目上独立国であったのだ。経済的独立は、生産力の高揚を伴わなければならない。

経済的抑圧からの解放は、社会正義の観念をテコとして、二つの面で主張される。

一つは、民族単位では、国際的な所得の不均等・不公正な配分、すなわち、帝国主義的略奪・植民地主義的搾取に対する抵抗として、民族主義の主張となる。

もう一つは、国内的には、所得の不均等配分を是正するために王室・大地貴族の所有地を再配

分したところで、そのことだけでは国民の生活水準の上昇と国民経済の発展が約束されるのではない。必要なことは生産力の拡大・経済の発展でなければならない。7月革命のスローガンが、「団結・規律」と並んで、「勤労」であったことを銘記する必要がある。

規律のない大衆運動の惨敗には、回教同胞団の例があるし、団結なしには政治的独立の達成が期待できない（アラビの叛乱、ザダールルの革命の失敗が語るように）。そして、政治的独立をまっとうするためには経済的自立こそが不可欠であり、そのさい、分配の公正のみを実現するのではなく、生産の発展を目指すものでなければならない、とこう考えられているのである。

分配の公正のために、第1にとられたのは農地改革であり、累進課税であった。また、農業労働者のための最低賃金制がしかれ、ミスル財閥の首領を更迭することになって具体的に示された。

その政治的表現が「国民連合」(ithād al-qawn; national union)であった。

(註11) この部分については Anwar al-Sadat, *ibid.*, pp. 20~21. (邦訳, 8~9 ページ) を参照。

(註12) この点について、指導さえあれば革命の条件はできており、大衆の組織的な支持がある、と信じていたナセルが、フェルークを倒したその日に覚えた戦慄をつぎのように記している。

「7月23日以後に現実につかかってわたくしは愕然とした。前衛は任務を果たした。……民衆はあとからあとからやってきた。しかし、現実と幻想とはなんとちがっていたことか。やってきた群衆は烏合の衆であり、落伍者であった。偉大な目標に向かっての神聖な前進は停止し、ぞっとするおそろしい無気味な状態が出現した。わたくしの胸には悲しみがあふれ、苦痛のしたたる思いであった。」(G. Abd al-Nasser, *The Philosophy of Revolution*, pp. 21~22. (邦訳, 25 ページ))

革命軍の蜂起についてあれほど細心であり、冷静に計画・計量できた指導者のこの悲痛な告白は、実戦指

筆者としてのかれらの戦術的状況判断の正確さを物語りながらも、他方では軍隊以外の諸社会集団とその運動に対する認識と経験の不足を示しているともみることができよう。

しかしながら、そこで、ただちに「前衛の使命はまだ終わっていない。実際にはこのときから始まったのである」と結論づけ、行動にのりだすところに、ナギーブ将軍とナセルたち青年将校団の基本的な相違がある。

(注13) 社会正義の観念については、伝統的思考の典型は、Sayyid Qutb: *Al-'adālat al-ijtiwā'iyat fi al-Islam* (*Social Justice*, trsl. by John B. Hardie, Washington D. C., 1956) がある。また、Zafar Ishaq Ansari, "Contemporary Islam and Nationalism—A Case Study of Egypt—", *Die Welt des Islam*, Nos. Vol. vii, Nr. 1~4. も参照されるべきである。ナセルにおけるシンボルとしての社会正義の観念についてはいたるところにみられるが、ここでは *The Philosophy of the Revolution*, p. 27 および Anwar al-Sadat 前掲書へのかれの「序文」p. 8 にもみることができる。だが、最も重要なものは *Al-Mithaq al-awattani*, al-Qāhirat, 1962 (*The National Charter, Draft.*) に読みとることができる。

しかしまた、イスラームの政治思想については、つぎの諸文献が特に重要な示唆を与えるだろう。E. I. J. Rosenthal, *Political Thought in Medieval Islam— an inquiry outline—*, Cambridge U. P., London, 1958. D. M. Donaldson, *Studies in Muslim Ethics*, S. P. C. K., London, 1953. Louis Gardst, *La cité musulmane—La vie sociale et politique—*, Paris, 1954.

(注14) Ishak Musa Husaini, *The Moslem Brethren—The Greatest of Modern Islamic Movements—*, Khayyat, Beirut, 1956 が、同胞団にかんする最もまとまった研究書であることを附記しておく。なおまた、この団体は、イギリス軍のスエズ撤退問題をめぐって、ナセルを暗殺しようとして、非合法化されたから、拠点をシリアのダマスカスに移した。63年初頭のシリア政界の混乱のときには指導者の入閣交渉を受けているほどで、その政治的活動がまったくなくなったのではないことが、このことからうかがえる。

(注15) G. Abd al-Nasser's Speech. *The Egyptian Gazette*, 27 July, 1956. (邦訳『革命の哲学』に所収、142ページ)

III アラブ社会主義——その前史

[1] いままで述べたような立場からすれば、1956年7月のスエズ運河の国有化宣言は、国際的経済における社会正義の実行を要求し、かつそれを合法的に実施した例にすぎないとみることができよう。このことは、断じて突発的なことではなく、1960年に実現することを目標に1954年から検討されていたことであり(注16)、すでに1910年にハルブ(Talu't Halb) が着眼していたことの延長線上のことである。

[2] これについだのが、1957年1月の「エジプト化法」(*The Egyptian Decrees*) である。イギリス・フランス等の会社・事業所はすべて敵性資産として即日接收された。銀行・保険会社・鉱工業会社50社以上が国有化された、これらを管理運営するために公団 (*Economic Organization*) が新設された。

これは、一連の国有化政策の展開であって、この章の1. に述べた国際会社 (*Syyasyyat al-tawmyyat*) に対する社会正義の観念からする抵抗である。

この処理には重要な諸点が含まれることに注意することが必要である。

そのねらいは国有化→公共部門の拡大にあることはもちろんながら、国有化を経済的に押しすすめた動機は、アラブ民族主義のたかまりを怖れる外国資本の流出と逃避とをチェックしなければならなかったこと、にある。

それと同時に、イギリス・フランス系以外の諸外国会社も5年以内にエジプト法人にすることが命じられた。

またさらに、エジプト法人企業の役員はエジプト生まれのエジプト市民権のあるものたるべきこと、外国会社の利益代理人もエジプト人たるべき

ことなどが定められた。

前世紀 モハメッド・アリが政府の独占事業でエジプト経済を牛耳ったとき、外国商人の移住を奨励した。そのあと、息子の時代にこの独占が解体されたので、外国人の経済支配が確定した。1952年のダイレクトリーによれば1406名の会社役員のうちエジプト人35%、ユダヤ人18%、シリア・レバノン人11%、ギリシャ・アルメニア人8%、ヨーロッパ人30%であった(註17)。

資本が外国資本であるばかりか、経営がこのように外国人に握られていることは、ナショナルな意向と利益とに合致しない。これがあるかぎり経済の植民地的性格を改造できない。また、このときには、外国会社はエジプト人職員を雇用すべきこと、給与比率なども定められた。これによって雇用機会は増大されたのである。

これ以上に重要なことは、国有化した各種会社と並んでさまざまな私企業の発展が振興されていたのがこの時期の特質なのであるが、公・私両部門間の投資配分の調整にあたる「単一の公共事業体」たる「経済開発機構」(Economic Development Organization) が設けられたことであろう。

開発投資は、外国援助や政府収入によってまかなわれてきたが、政府投資と、民間投資との調整にあたる機関はなかった。

E. D. O. は各種会社の株式を購入して、役員会に代表を送りこみ、その持ち株が総数の25%に達したときには代表取締役を大統領が任命することになった。為替の管理はすでに政府の手にあったが(54年以降)、政府の私企業経営参加はこれが出発点である。これで、それまで経済計画を担当してきた The Production Council, Council for Public Services (1953~56)の後身 Planning Commission, さらに大統領に直属する High Commission of

Planning は、その企画を実施する機関をもった訳である。

〔3〕「エジプト化法」に次いだ重要な処置は1959年のミスル銀行の国有化である。同銀行の国有化は、ミスル財閥の解体を意味するものであった。また60年にはナショナル・バンク・オブ・エジプトも国有化されて、資産は E. D. O. に引きつがれた。

この処置は巨大独占体の解体による経済の民主化を意味するにはちがいないが、同時に、貯蓄動員・投資計画の強化にこそ主眼があったにちがいない。

1961年7月までに、E. D. O. は主要銀行5、保険5社、商事5社、運輸2社、鉱業7社、石油2社、金属5社、化学工業6社、製紙1社を支配しているが、合計57社のうち100%支配のものは10社にとどまる。とはいえ、1957年1月に1700万エジプト・ポンドの資本で発足した E. D. O. は60年末には8000万エジプト・ポンドに膨脹し、330万ポンドの純益をあげた。また、その総資本はつぎのような産業分野に配分されている(註18)。

—金融・保険	5%
—鉱産資源開発事業	10%
—工業	67%
—運輸・商業	8%

E. D. O. の発展はその中心を工業においていることが明瞭になるし、そこに工業化計画のなかでこの事業体の占める位置が明らかになるのである。ちなみに、E. D. O. は第1次5カ年計画の83プロジェクトを担当、必要総投資額2億1800万エ・ポンドを調達した。

かくして、第4の決定的段階「アラブ社会主義」宣言にいたるのであるが、その宣言がすでに主要なものを国有化したあとのすべての金融機関の国

有化を行なったことは、E. D. O. が必要とする資金の調達とその配分とはこれまでのものでは十分でないことを推察させるのである。

エジプトの経済開発計画と金融問題との関係については不明のことが多いのだが、1961年までに農業部門への政府投資が計画を上回ったこと、1960～61年には9.3%も通貨が増加したこと、および61年には綿花収入の悪化から外貨事情は74億8000万エ・ポンドの入超になった。また政府が公債のモラトリアムを発表したことも金融事情が楽観できないことを示しているであろう。61年には100万エ・ポンドを食糧価格安定のために政府は支出せねばならなかったことなどからインフレ傾向を問題にする論評もあるが、開発資金の調達が重要問題であることと、一連の銀行国有化とがそれと符合するものであることだけは疑いえない。

なおまた、1960年に新聞が国有化されたことを併せて記しておくことも必要である。アラブ世界で、新聞は事実の報道のためのものであるよりは、主義の宣伝のためのものであるゆえに「自由」な言論はありえないし、放任は危険であるから、逆宣伝・反動工作に抵抗するために必要なことであつたろう。

(注16) 国有化のための理論的基礎になったのは Moustafa Hefnaoui, *Les problèmes juridiques posés par le Canal de Suez*, Paris, 1951.

(注17) Ch. Issawi, *Egypt at Mid-Century*, Oxford U. P., London, 1954, p. 63.

(注18) cf. *The Egyptian Economic & Political Review*, July, 1961.

IV アラブ社会主義——宣言の内容

〔1〕「宣言」の主旨——社会正義

社会正義の観念は、民主的・共同的社会主義に

よってのみ実現される、といわれている(注19)。「国民のなかの5%にしかあたらない人たちが、95%の人々を牛馬のごとくに酷使・搾取する」ことがイスラームの思想であろうか? とナセルは問う。つまり「パシャの子は黄金のスプーンをくわえて生まれてきて、エジプトを喰いあらす」ことに反対するのが社会正義である(注20)という。

民主的とは、ここでは、despotic, monopolistic に対する反語である。その意味で水平化—機会均等化への意志であり、政治における「専制」打倒と経済における反独占主義を意味する。

また、共同的とは、相互扶助・互惠の意味であつて、利己的・排他的・封鎖的個人主義に対するアンチ・テーゼであろう。

したがって、民主的・共同的とは社会化・公共化による反独占・反集中ということの理想をうかがうことができる。

経済における独占・集中の実態がいかなるものであつたかは、ミスル財閥・ナハス財閥を中心に発達してきたエジプト工業発達の実態がそれを示している。1920年以來のこの発達はしかしながら、経済的根拠というよりは「感情的に正当化されてきた」のであつて(注21)、しかも、革命後には工業化国是により外国製品との競争から保護されてきた。これらの立場は、国内での社会正義の樹立にとっていまや問題になってきているのである。また「感情的」にもそぐわないものになってきているのかもしれない。つまり、社会正義の観念からする批判を民族資本家層に向けてゆく動機は経済的諸困難で触発されたのではあるまいか。

その意味では、社会正義の顕現が対植民主義・対帝国主義に向けられた国有化段階とははっきり異なつた内国次での経済の公共化段階である。

かくして、アラブ社会主義は次の3重点政策に

なる。(1)公共部門の拡大、(2)新累進課税体系、(3)第2次農地改革。

〔2〕 「宣言」の内容

- (1) すべての金融・保険・貿易会社の国有化
- (2) 1万エ・ポンド以上のすべての会社の国有化
- (3) 5000エ・ポンド以上の会社役員の手当は認めない。1万エ・ポンド以上の所得には90%課税
- (4) 100フェダンを超える農地の所有を認めない
- (5) 株主総会に労働者代表を参加させる
- (6) 会社収益の25%は労働者のために使うこと(10%現金で支給, 15%を住宅他福利施設に)
- (7) 1人1業
- (8) 新累進課税体系の実施

〔3〕 若干のコメント

所得再配分による社会正義の樹立の問題はここでは重ねてとりあげない。むしろ、この点に関しては、いまやそれを強行できるほどに安定・定着した、革命権力の地位をうかがうことができるのである。ビッグ・ビジネスはいまや不安と不信をぬぐいきれない同盟者であるよりは、はっきり要注目視されてきた、というべきである。逆にいえば、世襲的実業貴族層にとって代わりうる経営の人材が(主として軍隊・官公吏のなかに)育っているということである。この点はまた、つぎのことにもうかがいうる。すなわち、新累進課税体系の適用によって、政府の歳入増は格別のものではない、という(註22)。

となれば、株式所有の制限・所得最高額の規定、そして、多数の会社役員を兼ねていた世襲のビジネス貴族にこそ攻撃目標があった、というべきである。しかも、その上、役員として送りこまれた

政府官吏と労働者代表とが株主総会を監視するのであるから営業上の秘密という美名による利潤の隠蔽も不正もできなくなるのである。また理想的に運営されれば、価格吊上げのための生産サボタージュもチェックしうるにちがいない。このことが、経営の能率を合理化することだけは信じられる。なんとなれば、ネポチズムが原理であり、「能力の有無よりは、従順な者のほうを選ぶ」傾向のあった役員たちにとって代わって(註23)、管理専門職としてのいわゆる専門経営者が登場するのであるし、労働者たちも自ら選出した代表をビジネス・ポリシー決定の場に送りこむのだから、生産意欲をかきたてられることになろう。

第2の点は、第2次の農地改革の社会的・政治的意味である。これは、封建的地主権力これはすでに葬られたとは言いながら、かれらは権力を失いながらもまだ社会的勢力として残存し影響力を失いきってはいないのである。

第1次農地改革はいくたの不十分さをもつもので(1920年代の東欧・メキシコを例とした。戦後の日本などの例ではない)、旧在村地主層を再編成して温存したに止った。かれらは実質上300フェダンまで所有してきたのであったし、「農業労働者に対する最低賃金令」は守られてなかったのである。

ここでかえりみたいのであるが、工業化振興策は、大土地貴族層の政権が下からの生活水準引き上げの要求に直面して、最も安直に着手する経済開発策である。だが、これは大概の場合、外国から資本財を購入するためにかえって農民の負担を強化させ、そのことで逆に社会不安を緊張させる。それを外資や援助でまかなうとき、新植民主義、帝国主義の危険がやっとかちえた独立を脅かすことになる。要するに、膨大な農村過剰人口を工業にひきつけ、工業のための市場と資金とを調達す

るには、農業の生産性を増大させることと前近代的社会関係を是正することが併行せねばならない。つまるところは、農民問題の解決がないかぎり、社会的安定は望めないのである。ということは、従属的・経済体制・モノカルチュアからの脱却は、モノカルチュアの強化に随させぬためには、農地改革と農業改革をやらなければならないのである。

農地改革によって始めて、工業は国内に市場を豊かに持つことができるのである。

エジプトの場合、温和な改革を行なう一方、農業協同組合を組織して、深刻な危険はさけてきた。その他には、綿花の作付けを統制することで外貨源を確保しかつ國家の統制によって國際市況からの圧力を極小化したこと、および食糧にだけ作付けが特化して需給を乱さないよう配慮したことなどが挙げられる。とはいいいながらも、まだアレキサンドリヤの綿花集荷商人たちによる運輸資金の貸付その他による収奪は終わっていなかった。

旧地主たちに補償された農地代金は、政府の予想とはちがって工業投資にではなく、大都市の不動産と商業とに投資されたあと、農業に還流する傾向もあったらしい。政府が協同組合の育成に必死になったことと、農業金融の増大がこのことを証明しているというべきであろう。

これらの点を考慮すると、アラブ社会主義宣言以後の工業化プランは従前のものとは異った、いっそう発展した農業の基礎の上に立つものであることを暗示していると思われる。特に、大銀行の国有化・大会社の国有化などは必要にして不可欠の計画的経済発展の根底だからである。第2次5カ年計画はこのような基礎の上のみ可能になるのであろう。

それでは、このような経済計画と経済上の國民

主義が、もろもろの社会主義と違ったものであり、それらをどのような関係にあると主張されているのだろうか？

ナセルは、アラブ社会主義が「19世紀のヨーロッパ社会主義とは異なったものである」ことを力説・主張する。ナセルによれば、それは「アラブの民族の体験」から内発した思想でないから、20世紀のアラブの現実の課題の解決には有効でない、と考えられているわけである。したがって、アラブ社会主義は民族主義の難題解決の方式なのであって、超民族的な國際的なものではないのである。

このことは、革命の理論が民族革命の理論であったことに照応するのである。

しかも、民族それぞれの歴史的状況と課題とが一樣でないゆえに、アラブ民族の問題を解決するためには「断じて他民族の経験」やその結論をもちこんではならないのであるという、主張に連なる。この輸入革命無能論は、民族主義の自己主張独立、民族自決の主張であるとともに、いかなる外国勢力の干渉をも拒否するという非同盟主義・中立主義の立場がここに貫徹されている。

他方ではまた、アラブ社会主義は、イスラエルの社会政党・労働者政党と國際主義・階級イデオロギーを基礎にした共同・団結することができないし、しないのである。その思想の根底は「民族」にこそあるのであって階級にはないのである。そのパン・アラブ主義は階級連帯はアラブ民族の範囲に限るとともに民族が階級に優先し、上位に据えるのである。

特に、マルクス主義に基礎をおく社会主義つまり共産主義との相違はどのようなものか、という点についてアル・アハラーム (al-Ahrâm) 紙の主筆ムハムマド・フサイニイン・ヘイケル (Mohammed Husainin Haykel) はあらしつぎのことを指摘す

る。(1961・8・6号)

(1) 共産主義は階級間の矛盾をプロレタリアートの独裁によって克服しようとするが、アラブ社会主義は階級対立そのものを解消しようとするものである。

(2) 共産主義は搾取の専制体制を許容するが、アラブ社会主義が志向するところは搾取なき勤労の支配である。

(3) 共産主義は私有財産を没収してしまうが、アラブ社会主義は補償を行なう。

(4) 共産主義ではあらゆるものが国有化されるが、アラブ社会主義は社会的管理のもとにおく。

(5) 共産主義は輝かしい未来ということを強調するのに熱心であるが、アラブ社会主義は常に現在を忘れない。

(6) 共産主義はわれわれの感覚を硬直させ盲目にすることによって展開されるが、アラブ社会主義は囚われない思考によって機能する。

(7) 共産主義は共産党の単一政権の活動によって存続するものであるがアラブ社会主義は国民の総てを含む活動によって存続するのである(注24)。

このような理由と相違点のゆえに共産主義が否定され、アラブ社会主義が正当化されているのである。そのことに注意を払えばよい。そこにアラブ社会主義の課題意識と特性とを読みとることができるであろうし、まだ不分明な重要問題があったところで、それは現在のアラブ社会主義にとってまだ問題ではないか、または問題になるほどの意味がない、ということであろう。ここにそういう、アラブ的な思考法の即物性がうかがえる。既存の社会主義諸思潮との連結や断絶との関係を別にして、かれらがその志向する体制原理をしてあえて「社会主義」と呼ぶことこそがかれらにとって不可避であり正当かつ正統だという意識がある

のだ。その意識の基礎は、さきに触れた「社会正義」の思想なのである。

(注19) (1) Al-Mithaq al-watani.

(注20) (2) *Ibid.*

(注21) Ch. Issawi; *op. cit.*, p. 225.

(注22) cf. National Bank of Egypt, *Economic Bulletin*.

(注23) エジプトのビジネス貴族・マネージャー層については Frederick Harbison and Ibrahim Abdel Kader Ibrahim, *Human Resources for Egyptian Enterprise*, McGraw Hill, New York, 1958 をみよ。またその要約にあたるものは Frederick Harbison and Charles A. Myers, *Management in the Industrial World*, McGraw-Hill, New York 1959 (邦訳 藤林・川田・久野訳、『工業化と経営者/国際比較研究』, ダイヤモンド社, 昭和36年にも収められている。

(注24) なお、この号のほかに、同紙の1961・7・14号より一連の論文を参照すべきである。また、ペイルートの *al-Hayāt* 紙によせられた、無記名の政治評論「アラブ連合共和国の社会主義」(61・8・16) も示唆的である。

V アラブ社会主義 — その後の展開と問題

まず注目すべき事件は、1961年11月から始まった「反動撃退」運動である。この契機になったのは疑いもなく、UARからのシリアの分離である。分離クーデターは、アラブ社会主義の展開に抵抗したシリア・ブルジョワジーの指導によるものであった。このために、急ぎ「社会主義防衛」策をとる必要があった。

このことによって、ナセル体制をさらに強化させ、アラブ社会主義の展開は急ピッチになった、とみるべきである。200名以上のものが投獄・拘禁・財産没収の対象とされたのである(特に最後の点については、「宣言」当時のヘイケル論文における第3の点を参照せよ)。

1963年になって、バアス党(Ba'ath)の指導する革

命がイラク、シリアで2～3月にかけて成功した。ひき続き3国統合の話し合いがすすみかけたが、その後ナセルとバアス党首脳との間に統合の方式をめぐる対立が生じて、新アラブ連合共和国の成立が危ぶまれることになった。

1962年は、アラブ世界内部の問題と矛盾が顕在化した年であるが、その第1の例はアラブ・リーグがかってのごとき役割のものではなくなってきたことも、今は注意せねばなるまい。アラブ・リーグがアラブ統合に果たしうる役割はすでに過去のものであることが明らかになった、と言うべきであろう。

だが、この3回会談はアラブ世界内の相剋にはっきりした決断をつけている点で積極的な意味を統合問題に対して加えた。すなわち、新しい「統合」政府はアラブ諸国内の「君主制国を敵とする」、という点で見解が一致したのである。したがって、その政策を「帝国主義の手先」としてしばしば敵視されてきた、ジョルダンのハシム王国とアラビヤのサウド王国とが、はっきり民衆の敵、共和制の敵と規定されたのである。

いままでは、イスラエルの問題に焦点がしぼられる型での「反帝国主義」・「民族解放」のスローガンでうたわれたアラブ統一の理想が、いまやはっきりアラブ世界内部の問題で敵対者を決定したことは意味深いものである。

このこととならんで、このこととの直接の関係の有無はわからないにしても、左翼的・急進的であるゆえに反ナセル的であるとして投獄されていた「共産主義者」を63年夏から年末までにかけて釈放する、という声明が出たことも重要である。

このことは、反共産主義の信条が修正されたということではないであろう。

むしろ、この点では、さきに述べた「反動撃退」

と併せ考えるべきことがあるのではないか、つまり「共産主義者」と称されている急進主義者との盟同を選択するほうがまだ好ましいような、そうした国内問題があるのではないか。それは、右翼的・伝統主義者の抬頭ということではないだろうか。

右翼的・伝統主義勢力の抬頭についての危険は回教同胞団の先例が教訓的である。もちろん、その直接の復活があるというのではない。そうではなくて、アル・アズハル学院を代表とする因習的教条主義の側からの反攻勢である。

その典型は、1962年の「国民憲章」討議のさいに明るみに出た。世俗主義国家への移行・近代化計画が修正を迫られたのである。

その論点の中心の一つは家族計画の問題であり男女平等の問題である。この点はいずれも近代化主義は敗退した。大衆はアズハルの側についた、のである。

このようなことはなぜおこるのか、またそれになぜ断固たる処置をとれないのか、バアスと争ったように、UAR成立のときの信教の自由の問題が、今度はなぜ後もどりしたのか、——これらの問題は一つは、アラブ民族主義がイスラームにその思想的根源を求めてきていたこと、イスラームはただにアラブだけでなく新興独立諸国民の文化に深くかかわること、そしてイスラームはアズハルを学術的中心とすることなどがあげられる。イスラームを賞揚しながらアズハルを否定する体制はまだできていないのである。それは国際的にもそうであるように、国内的にも同様な事情にある。つまり、民法の実際、相続・婚姻等々の規定は依然伝統的・慣習的法の束縛のままにあったし、それらが庶民の直接の日常の生活利害と深くかかわるのに、ナセルたちの指導はそこまでに及んでい

ないし、そうした問題に対する legal なまたは legitimate な解決は多くウラマーたちに依存しなければならぬのである。

そのウラマーたちが反近代主義的教条主義を積極的に教宣しだすとなれば、ナセルばかりか自由主義的インテリも自衛のために、かつアズハルとの衝突は避けられなくなるであろう。

これこそがあるいは左翼との共同を選択させた理由ではないだろうか。人口圧力が今日のごとくであることは、さしあたっての経済計画の実現には好ましいことではない。したがって社会正義の実現を生産の拡大・国家の増大というところに結実させるわけにはゆかぬにちがいない。

第2の問題は、専門職・技術者層の問題である。別表に示されるごとく、その層はきわめて小さい。したがって1人1業の原則がここであまりに強化されるならば、専門職人口の奪い合いが激化して、専門職層の賃金騰貴を招くばかりか、またかえって生産の停滞を生じさせないとは言えない。

1957年都市中間層の職業人口

	人 口 数	総労働力に対する比率(%)
専門職、技術職	171,000	2.4
経営、管理職	65,000	0.9
事務職	193,000	2.8
計	429,000	6.1

(出所) Morroe Berger, *The Arab World Today*, New York, 1962, p. 275 および National Bank of Egypt, "Statistics of Labor Force in the Southern Region, *Economic Bulletin*, 1960.

そうならば問題は新興ビジネス・マネジャー層の貴族化が生じるであろう。だが、この問題はさし迫った問題ではない。また、回避策もあるのだ。すなわちE.D.O. がそれだ。かつて、1921年から1929年までの時期に、同じ問題をロシアでは国有化策とシンジケート化とできりぬけてきている。イン

テリ・専門職の不足を補うためにこそ国有化とシンジケート化が強行された。要は、E. D. O. の運用がどうなるかこそこの人的資源の不足の問題に対するマスター・キーになるであろう。いうまでもなく国民教育の問題にそれはつらなることではある。だが、そのような長年月を要することとしてではなく、さし迫った問題としてそれはあるのだし、そうなる組織のなかで訓練されてきた軍人たちの役割に一つはかかわるであろう。

イエメン戦争の問題は、経済的にもエジプトには重大な負担であったろうし、現にインフレを指摘する論者もいる。だが、新計画・新体制のなかで軍隊出身者の役割が重要である昨今、一方では成人教育の機関としての役割とともに公共・国有機関での軍人の需要が増加するであろう。

これは今後のエジプトを占う重要問題であるにちがいない。

(アジア経済研究所調査研究部第5調査室)